

平成 29 年 3 月 教育委員会会議録 第 3 回

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 14 日（火） 14 時 30 分～16 時 10 分
- 2 場 所 教育長室
- 3 出席委員 松村英勝（委員長）・埜本友造・平沖純子・向井智恵
枝廣泰知（教育長）
- 4 出席職員 河本教育次長・新谷学校教育課長・福嶋生涯学習課長・藤原主幹
肥田係長

開会 松村委員長 開会を宣する。

1. 教育長報告

- (1) 平成 29 年度教育に関する「大綱」及び教育行政方針について
平成 29 年度町長施政方針の教育に関する箇所を抜粋し、概要説明。

2. 議題

- (1) 議案第 2 号：平成 29 年度教職員人事について
枝廣教育長から、平成 29 年度の坂町立小・中学校の県費負担教職員の異動について説明後、議決を諮る。

各委員とも異議なし。

- (2) 議案第 3 号：坂町立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について
新谷学校教育課長から、本規則の一部改正箇所について説明後、議決を諮る。

各委員とも異議なし。

- (3) 議案第 4 号：町内体育施設使用運営要綱の一部改正について
福嶋生涯学習課長から、本要綱の一部改正箇所について説明後、議決を諮る。

(平沖委員)

今回の改正点は坂町内に特化する部分の表記であるが、明記されていない項目もあるが、大丈夫か。

(枝廣教育長)

ご指摘の項目についても明記するほうが良い。

(河本教育次長)

その項目について、明記するようにする。

(松村委員長)

今の点を修正した形で、議決を諮る。

各委員とも異議なし。

(4) 報告・協議 1 : 3月議会定例会について

河本教育次長及び生涯学習課長、新谷学校教育課長から、一般質問、答弁、発言要旨により概要説明。

(埴本委員)

資料添付している発言要旨の中の、他課の発言要旨について略されているが、前後関係から略さず表記された方がわかりやすい。

(枝廣教育長)

3月議会定例会から本会議までに時間的に余裕がなく、他課部分は担当部局の決裁が間に合わず、教育委員会関係部分だけを抜粋させていただいた。他課の部分についても、決裁後にお示しできるようにしたい。

3. その他

(1) 女性教育委員グループ第3回研修会について

向井教育委員から、会議録及び配付資料により、概要説明。

(埴本委員)

実践発表のあった大崎上島町は、グローバルリーダー育成校の設置予定となっているが、それらについて何かあったか。

(向井委員)

教育委員をはじめ、大崎上島町の教育委員会も、詳細はわかっていない様子であった。

(枝廣教育長)

広島県教育委員会が主体となって進めている事業で、その予定地が大崎上島町であるということであって、大崎上島町教育委員会は直接には関係していないようだ。

(藤原主幹)

向井委員から報告いただいた中の講話部分にあった「アセスメント」について、坂町での取組を紹介したい。坂町では、教職員を対象に研修会を設け、勉強している。例えば、児童生徒と関わる中で、何らかの障害があるのではないかと感じた場合でも、「〇〇障害の疑いある」などの発言はしてはいけない。こういったことは診断行為にあたり、診断については医師が行うことであり、疑いを感じた場合は関係機関へ繋げるようにさせている。また、補足だが障害者に対する表現の仕方で、「障害を持った」という表現を使われる場合があるが、「持つ」とは主体的行動であるので、この報告資料にもあるように「障害がある」という表現を用いるようにしている。

(松村委員長)

本日の協議題等は以上で終わりだが、その他、何かあれば伺いたい。

(枝廣教育長)

3/24（金）の退任式の出席について、よろしく願います。また、管理職の辞令交付については、退任者及び新任者ともに3/31（金）に行うよう、広島県教育委員会から通知があったので、こちらの出席についても願います。なお、教職員全体として4/3（月）に辞令を交付する。

(松村委員長)

次回の教育委員会会議の日程を確認する。

※ 3月21日（火） 15:30～ 教育長室

閉会 松村委員長 閉会を宣する。